

日時・場所	令和5年2月6日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、遠藤議会事務局長、赤坂政策調整部長、川端総務部長、長尾市民部長、井狩健康福祉部次長、武内健康福祉部次長、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、川尻環境経済部次長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- 2月1日に臨時議会があり、補正予算1件を審議いただいた。専決する場合もあるが、可能な限り議会で審議いただくことから臨時議会を開催いただいた。
- 2月1日の午後には総合教育会議があり、「市内小学校の教員によるいじめにかかる報告書」について、教育委員の方々と意見集約を行い、成案化した。これで終わりではなく、これからが大切であり、再発防止に向けて取り組まなければならない。
- 2月2日には県立高等専門学校構想推進本部会議に出席した。高専は大学と同等レベルとして取り扱われることから、今後人材確保する中で、企業においては大卒と同様の処遇が必要となるとの意見を述べさせていただいた。

2. 議題

【報告事項】

①令和5年第2回野洲市議会定例会提出議案

令和5年第2回野洲市議会定例会に新年度予算10件、補正予算7件、条例制定・改廃13件、その他3件、人事案件2件を提出する。

②野洲市債権管理条例に基づき放棄した債権について

令和4年度第1回野洲市債権管理審査会を令和5年1月24日に開催し、私債権の放棄の可否について審査いただいたところ、提案した債権すべてが野洲市債権管理条例第7条の規定に基づき放棄すべきものと決し、第8条の規定により放棄したので報告する。

③一級河川妓王井川の河川改良工事について

妓王井川の函渠化による河川改良工事について、滋賀県が河川改良設計業務を行われる中で、当初、管理上の観点から原則開渠であるとの方針を示されていた区域においても、河川法線と市道区域の関係からボックスカルバートによる函渠化が必要と判断されたため、延伸されることとなった。

該当区域に関しては、市が函渠化の実施を予定していたが、県の延伸の決定に伴い、今年度の当初予算で「妓王井川改修検討業務委託料」として計上していた詳細設計にかかる予算を2月補正で減額する。

→本工事について、地元自治会への説明をお願いする。

→承知した。

→当該市道は現在一方通行となっているが、渋滞解消も見据えた将来的な展望はあるのか。

→公安委員会との協議や地元の総意を要するが、一方通行解除に向けた検討の可能性はある。

→本工事で函渠化される以降の下流部についてはどのようなようになるのか。

→河床を掘り下げる計画があり、それも含めて県で設計されているところである。

④野洲市学校給食センターの持続可能な運営について

学校給食センターは、平成19年9月に本格稼働して15年以上が経過しており、今後も給食を止めることなく持続可能なものとするため、野洲市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、設備・機器の改修を行うとともに、調理業務等の民間委託を進める。

→市の防災計画では、学校給食センターは食糧供給拠点であり、センター職員は炊き出し班に設定していることから、委託後の体制について危機管理課と協議をお願いする。

→承知した。

→委託範囲やスケジュールについて、職員労働組合との協議や調整はどのような状況か。

→具体的にはまだであるが、職員の雇用等については本人の意向を確認し、それに沿うよう最大限配慮する。

→総務部において、職員の配置など個別に協議・検討を進めているが、具体的な内容はまだこれからである。

→前回の総合調整会議で「行財政改革推進プランの取組概要に『一部委託と全面委託とを比較検討し』とあるので、比較検討した内容の資料を追加した方が良いのでは」という意見があった。これを受けて※印の文章が追記されたが、その内容は比較検討した答えであって、比較内容そのものを記載すべきではないか。

→学校給食は経済性だけでなく、食の安全性や美味しさを求める必要性もあるため、一部委託を前提で検討を進めた。全面委託している事例は全国的にほとんどない。

⑤工事請負契約の変更について

令和4年第1回市議会定例会で議決を得た、総合体育館大規模改修工事（機械設備工事）の契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

→主な変更内容の工事理由は、

→空調については、館内温度管理のために空調自動制御機器等を追加する。既設チャンパー（空気ボックス）は、再利用するので減額する。事務室の空調及び更衣室換気設備は、利きが悪く交換部品も無いことから更新する。各トイレウォシュレット用上水配管は、当初雑排水を使う予定であったが、衛生面から上水を使うことになったことに伴い追加する。外構の北面及び東面汚水・雑排水管、雨水配管（内樋）は、異物が詰まる等により漏水が生じているため改修する。

→工事概要に変更理由を記載したほうが良いのではないか。

→記載について検討する。

⑥施設敷地内での公用車接触自損事故について

令和5年1月13日（金）に市内の公共施設敷地内で公用車が倉庫に接触する事故が発生したので、その概要を報告する。

→公用車による事故が続いている。物損事故であるが、公用車に限らず事故が続いて人身事故にならないよう、部内会議や各所属長から注意喚起されたい。

⑦全員協議会への提出事項について

令和5年2月20日(月)開催の全員協議会に、報告事項8件、連絡事項5件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

2月13日(月)9時00分～ 庁議室

4. 閉会